



福島県

富岡町



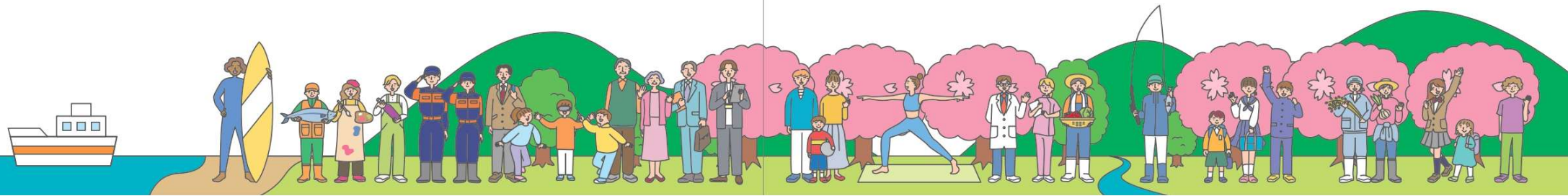
咲き競う花々 花と緑あふれる町

発行日 令和7(2025)年3月

富岡町 災害復興計画(第三次)

令和7年度(2025年度) → 令和16年度(2034年度)

概要版



町長のあいさつ

富岡町長

山本 育男

東日本大震災・原子力災害の発災から14年が経過しました。あの日以来、住み慣れた故郷を離れ長期間にわたる避難生活を余儀なくされるなど、町民の皆さまのご苦労に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、国内外の多くの皆さまからいただいているご支援に深く感謝申し上げます。

思い起こせば、原子力災害により町の未来が見えないなか、古里を想い、町民の皆さまと語った夢と希望を大切に「富岡町災害復興計画(第二次)」を策定し、小さなことから一つひとつ丁寧に、そして熱意を持って、復興への歩みをひたむきに続けてきました。

長期の全町避難という誰もが経験したことがない環境のもと、その道のりは非常に険しいものでありましたが、私自身も「富岡をなんとかしたい!」その一心で、町民の皆さまをはじめ町を築きあげてきた諸先輩方、そして本町に心を寄せていただいている皆さま一人ひとりの声を丁寧に聴きながら、「希望と笑顔あふれる」まちづくりに全力で取り組んできました。

最近では町内にこどもたちの声が響きわたり、また、お店も少しずつ増えてきており、当たり前の日常と明るい未来を描ける尊さを改めて実感しております。

私は、復興に向けた歩みを続けながらも、次のステージに向けて飛躍するためには、「ひとの力」で、再び「ひとの温かいつながり」で、にぎわいを創っていくことが最も大切であると考えています。

その中で、今後10年間の町政の羅針盤となる「富岡町災害復興計画(第三次)」の策定にあたっては、町民の皆さまや本町に想いを寄せていただいている方々の、富岡町の未来に向けた熱い想いや強い願い(=富岡愛)をしっかり盛り込んだ計画といたしました。

皆さまの富岡愛によって育まれた本町は、令和7(2025)年3月31日をもって町政施行70周年を迎えますが、これからの10年は、復興・再生から創生へのステージへステップアップする期間であり、一日も早い町内全域の避難指示解除に向けて引き続き全力で取り組むとともに、復興を一層加速させ、帰還と移住の促進を通じた交流・関係人口のさらなる拡大に力を注ぎます。さらに、JR富岡駅やJR夜ノ森駅を中心としたにぎわいの創出と、恵まれた地域資源や、スポーツ、文化・芸術などで町内全体に活気を取り戻し、これまで地道に種を蒔き、水をやり続けてきた取り組みを結実させ、「みんなが活躍でき、居心地が良いまち」となるように全力を尽くしてまいります。

一人でも多くの方に、富岡に帰りたい、住みたい、来たい、関わりたい、富岡を応援したい、富岡で挑戦したいと思っていただけるような「富岡愛」に溢れた未来のまちを、私たちと一緒に創っていきましょう。



計画ができるまで

これまでの富岡町を見つめて、
これからの町とわたしたちのことを描きました。

計画の概要

この計画をもとに、富岡町のこれからの10年を描きます。

計画の策定趣旨

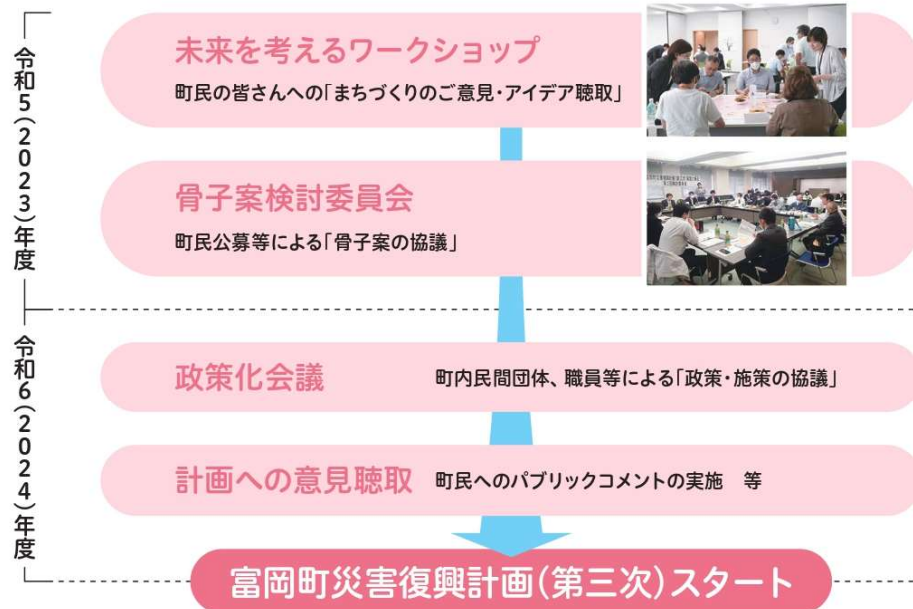
- 富岡町災害復興計画は、東日本大震災及び原子力災害発生以降、町の復旧・復興をさらに創生を進めていくための道しるべとなるもので、町の最上位計画です。
- 町は、現行計画の「富岡町災害復興計画(第二次)」を指針に、平成29(2017)年4月及び令和5(2023)年4月の段階的な避難指示解除がなされるなど、町を取り巻く状況が刻一刻と変わっていくなかで、町内の生活環境の整備や避難を続ける町民の皆さまへの支援など、できることから着実に取り組みを進めてきました。
- この度、「富岡町災害復興計画(第二次)」が令和6(2024)年度末をもって終期を迎えるため、新たな復興・創生への羅針盤となる「富岡町災害復興計画(第三次)」を策定しました。

計画の期間

- 令和7(2025)年度～令和16(2034)年度の10年間で。

計画の策定の流れ

- 本計画は、2カ年をかけ、町民の皆さまにご協力いただき策定作業を進めました。



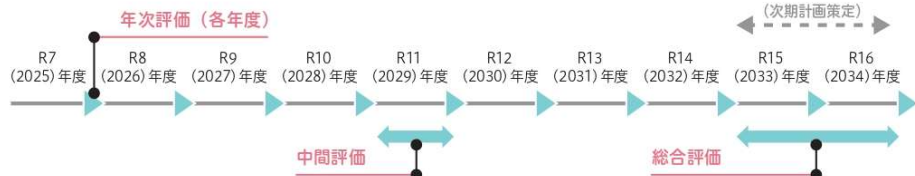
計画の策定趣旨

- 本計画は、「基本構想－基本計画－実施計画」の3層構成とします。

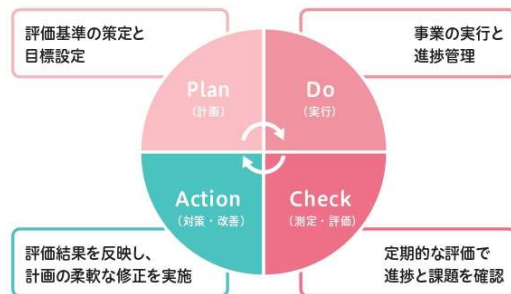


進捗管理

- 計画の実行性を確保するため、「目指す姿における政策指標」について年次評価、中間評価、総合評価の3段階で事業評価を実施します。



- 事業評価においては、PDCAサイクルにより、継続的な改善を推進します。

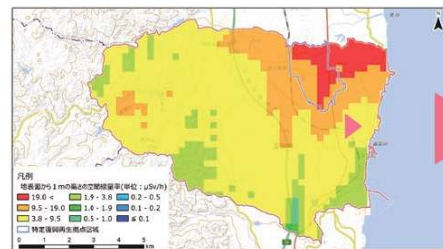


富岡町特有の状況

安全・安心なくらしの根幹である除染等について説明します。

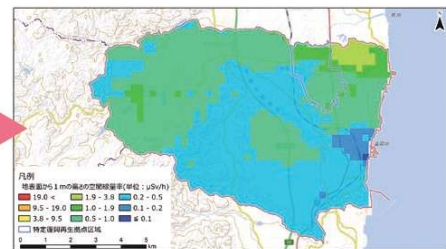
- 避難指示が解除された地域では除染がほぼ完了し、フォローアップ除染を継続的に実施しています。
- また、避難指示が継続されている地域においては、令和6(2024)年9月に「富岡町特定帰還居住区域復興再生計画」に基づく除染等が開始されました。

平成23(2011)年4月時点



提供: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 環境国際共同研究センター

令和5(2023)年11月時点



富岡町を取り巻く社会経済情勢

様々な変化が町にもたらす影響を考えることで未来を見据えます。

- 本計画の策定にあたり、少子高齢化をはじめ、頻発する自然災害やデジタル社会の推進等の社会情勢を踏まえます。

少子高齢化の到来

2025年問題	医療費・介護費の増加や労働力不足が顕著
2030年問題	労働人材不足
2035年問題	介護人材不足(団塊世代がすべて85歳以上)
2040年問題	社会機能維持困難(高齢者人口ピーク)



その他の主な社会情勢



富岡町を取り巻く内外環境の変化

これから先、予想される富岡町の人や町の変化を考えてみました。

- 本計画の策定にあたり、「人」・「まちづくり」・「外部環境」の要素で、本町の内側と外側の変化を整理しました。

富岡町に関わる「人」の変化

- 多様化する町民と地域の関わり方
- 町に関わりを持つ人々の増加・多様化
- 次世代へのアイデンティティの継承

富岡町に関わる「まちづくり」の変化

- インフラ「整備」から「持続活用」へ
- 雇用の受け皿整備
- 担い手確保・環境整備

外部環境の変化

- 周辺自治体における復興事業の発展
- 浜通りへのF-REIの立地決定
- AIをはじめとするデジタル技術の急速発展



人口の状況と見通し

富岡町の現状や将来人口推計をまとめました。

- 本町は、複合災害前(平成22年度)、人口15,830人が暮らしていました。
- 平成29(2017)年4月の帰還困難区域を除く避難指示解除、令和5(2023)年4月の夜の森地区を中心とする特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、帰町される町民の方々に加え、新たに本町での生活を選択される方も着実に増えてきています。

令和16(2034)年までに、

復興事業の収束に伴う町内居住人口の変動も見据えながら、暮らしの充実、新たな生業の創出、町の魅力の創出等により

町内居住者数(届出数)が5,000人程度となることを目標とします。

令和16(2034)年に向けた町内居住者数目標イメージ

(単位:人)



(注1) 令和5(2023)年の住民意向調査の回答世帯のうち、①「戻りたい」と回答した世帯は229世帯、②「まだ判断がつかない」と回答した世帯は322世帯となっています。1世帯の平均人数を2名とし、①の世帯人員の全数(229世帯:約458人)、及び②の半数(161世帯:約322人)である390世帯:約780人を、現状において帰還可能性のある人数とし、今後令和16(2034)年に向けた帰還意向の変化等の可能性も加味し、約600名を令和16(2034)年までの帰還見込み人数として仮定しました。また、新規移住者については、直近の傾向を踏まえ、180人/年の純増を仮定します。

(注2) 届出者以外の居住人口については、直近の国勢調査の結果から、令和7(2025)年現在、約1,000人を仮定しています。他方、復興関連事業等の収束に伴い、長期的には漸減していくことが想定されるため、令和16(2034)年時点では約500人と仮定しています。

財政状況

複合災害直前からこれまでの財政状況をもとに、今後の財政運営の基本的な考え方をまとめました。

▶ 歳入の状況

- 国や県からの復興支援の補助金が多く交付され、収入は大きく増えています。
- 複合災害の影響で減っていた町民税の収入は、減免措置の解除により徐々に回復する見込みです。
- 複合災害に対応するため、国からの地方交付税が多く交付されましたが、今後は横ばいが続くと予想されます。

▶ 歳出の状況

- 震災前は約70億円で推移していましたが、復旧・復興のため大きく増えました。
- 令和5(2023)年度以降、復興の進展に伴い支出は減少していますが、夜の森地区、小良ヶ浜及び深谷地区での本格的な工事が進むと、再び増加する見込みです。

適正な行財政運営に向けて

- 今後、町有施設の維持管理や運営などに要する経費の増大が想定されます。
- 歳入面においては、町収入の根幹となる町税はもとより復興予算・一般予算を問わず国や県の交付金・補助金の確保に全力を挙げるとともに、財政調整基金などの各種基金を計画的かつ有効的に活用していきます。
- 歳出面においては、あらゆる経費の徹底した見直しによる各種事務のスリム化や効率化を通じて事業の「選択と集中」を推し進めていきます。



基本構想と重点政策

あなたと一緒に一歩ずつ。富岡町の豊かな未来へ。

みなさんと一緒に考えた未来の富岡町を実現するために。

「富岡未来宣言」はこれからやるべきことを示したわたしたちの誓いです。



富岡未来宣言

一人ひとりの幸せで みんなの未来を創る 富岡町
～住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町～

富岡町は、原子力災害による全町避難、さらにコロナ禍を経験し、人々の生き方や幸福の尺度が大きく変わりつつあり、経済合理性だけに留まらない幸せのかたちが求められています。複合災害を経験する前の人口や産業規模の回復が難しい中でも、ひとづくりなど良き伝統や今あるものを磨き上げ、新しい価値や魅力を生み出し、世代や背景を超えて人々がつながり、夢や希望の実現を支え合える、そんな“ずっといたくなる”、“ふらっと訪れたい”居心地のよさと心躍る時間の創出が求められています。

生きることの大切さや当たり前の日常が続くことの幸せを誰よりも感じているこの町だからこそ、世の中が目指す新しい幸せのかたちをどこよりも率先して叶えていく。そうした場所をつくっていくことが求められていると感じています。

時代の進化やスピードにも呼応しながら、自分らしい歩幅で、自分らしい速さで、自分らしい道を歩いていく。町民の皆さまをはじめ、町に関わるすべての人が自分らしく生き生きと輝くことで日々の暮らしが楽しいと感じられる。そんな町こそが、みんなが目指したくなり、関わりたくなり、この地域に希望を与え持続可能な発展をしていく流れを創り出すと考えます。

そのために、本町は「地域コミュニティ」、「次世代をはじめとしたあらゆる世代の共育環境」、「安全・安心で快適な暮らし」、「あらゆる世代が健康で生き生き暮らせる環境」、「新たな生業」をしっかりとつくりつづけていきます。地域ぐるみでこどもを育て、高齢者を支えるような、家族が安心して暮らせる環境を築くとともに、町外で生活している町民が「いつかは帰ってきたい」と思えるふるさとに育てていきます。

さらに、これまでの本町の復興に向けた多大なご支援に対する感謝の気持ちと、“おもてなし”の心で、町を訪れる方々を温かく迎え入れ、この町を好きになってもらえる環境を目指します。

また、周辺自治体や友好都市等と協力し、地域全体の発展や広域的課題に取り組み、人やモノの交流を通じたネットワークの強化を図ります。

これからの10年は、人がつながり、街中に嬉しい、楽しいの輪が広がることで、町がさらに活気づき、帰還と移住の促進、関わりや興味を持つ人々を呼び込む好循環を生み出していきます。

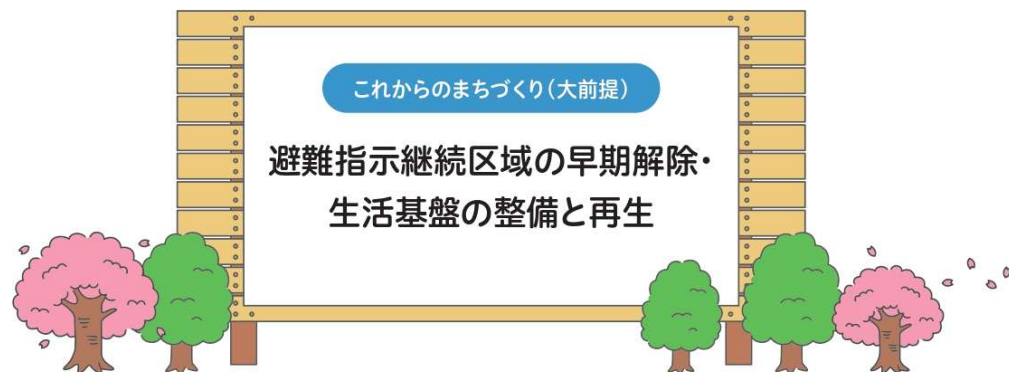
町民の皆さまや、町に関わるすべてのひとを大切に、「いつまでもここで暮らしたい」、「ずっと関わりを持っていたい」。そう感じられる富岡を創っていきます。

これからのまちづくりについて(大前提)

新たにまちづくりを進めるためのスタート地点を示します。

▶ これからのまちづくりに向けて

- 令和5(2023)年、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、富岡町は復興に向けて新たな一歩を踏み出しましたが、現在も小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする町全体面積の6.7%に避難指示が継続されてます。
- 「帰還困難区域の再生なくして真の復興なし」という信念のもと、私たちは町民一人ひとりの願いに寄り添い、避難指示が継続している区域※の早期解除と生活基盤の整備と再生を全力で進めてまいります。



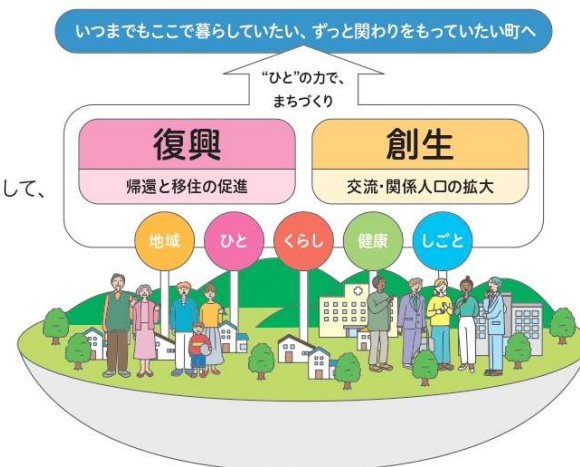
※避難指示が継続している区域とは、平成25年3月25日に帰還困難区域に設定された区域のうち、令和5年4月1日及び同年11月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域を除く、小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする区域です。

▶ これからのまちづくりの進め方

富岡町が新たな未来へ向けて歩みを進めるには、“ひと”の力が欠かせません。

帰還する方々、移住して新しい生活を始める方々、すべての方々がこの町を支える大切な存在です。

そこで私たちは、
「いつまでもここで暮らしたい、
ずっと関わりをもっていたい町」の
実現を目指し、“ひとの力”を活かし、
すべての取り組みの共通となる指針として、
「《復興》帰還と移住の促進」、
「《創生》交流・関係人口の拡大」
の2つを掲げます。



重点政策

復興

帰還と移住の促進

富岡を再び “暮らし”の場として

富岡町の持つ自然、文化、人の魅力を最大限に引き出し、あらゆる方々が健やかに、生き生きと暮らせる町を目指します

富岡町は、豊かな自然、美しい景観、そして力強い歴史と文化に育まれた町です。この魅力を未来へとつなぎ、町全体を活気あふれる新しいステージへ導くために、帰還される方々、移住される方々を温かく迎え、誰もが安心して暮らせる町、暮らしの場として選んでもらえる町を目指していきます。

みんなが活躍できるまちづくり

- 富岡町には、地域全体で人を育む温かい環境がありました。
- 地域の魅力を最大限に活かした活動や新しい団体づくりを応援し、町民一人ひとりが主役となれる環境の整備や、リーダーや担い手を育む仕組みをつくります。
- こどもから大人までそれぞれの挑戦を応援し、新しい学びや成長の場を提供するとともに、多様な生き方や働き方の選択肢を広げ、より良い未来を切り拓いていきます。



居心地の良い生活環境づくり

- 富岡町は、双葉郡の中心にある豊かな自然に囲まれた暮らしやすい町です。
- 日常の交流が自然と生まれる場の提供や、地域防災力の強化等による町全体が支え合える安心の仕組みを築きます。
- また、住みやすさを追求した住環境を整備するとともに、余暇を楽しめる施設や活動を充実させ、誰もが快適で心豊かに過ごせるまちを目指します。



花と緑あふれるまちづくり

- 富岡町は、桜や花々が美しく咲き誇る風景が自慢です。
- 桜やツツジの再生や維持管理を進めるとともに、歩きたくなる街並みを創出し、町を訪れる人々との交流を深めます。
- また、観光やイベントを通じて新たなにぎわいを生み出し、地域経済の活性化を図るとともに、未来に向けて、持続可能で美しいまちづくりを実現します。



歴史と文化の継承

- 富岡町の祭りや伝統芸能は、町の誇りです。
- 伝統行事や民族芸能の保存・継承に取り組むとともに、複合災害の記憶を風化させることなく後世に伝えるため、震災遺構や資料の保存・公開を進めます。
- また、町の歴史資源を活かした教育や観光コンテンツを充実させ、町内外の人々が文化と複合災害の教訓にふれあう機会を創出します。



重点政策

創生

交流・関係人口の拡大

つながりが 未来をひらく町へ

富岡町を訪れる目的、関わるきっかけを積極的に作り出し、「富岡町に関わりたい!」と思っていただけるような町を目指します

富岡町の未来をより明るく、力強いものにしていくためには、地域内だけでなく、外からのつながりを広げていくことが欠かせません。町に関わる人々が増えることで、新たな活気や可能性が生まれ、町の魅力がさらに高まります。町民、企業、そして外部の方々が一体となって、交流と活力を生み出し、新たな交流・関係人口を創造することで大交流を生み出します。

富岡駅、夜ノ森駅を中心としたにぎわいの創出

- 富岡町には、魅力的な場所と資源があります。
- 駅前エリアを核として、町民、来訪者、そして次世代が共に集い、交流を深める場を提供します。
- また、観光資源の発掘やイベントの開催を通じ、町の魅力を国内外に発信するとともに、豊かな交流と創造が持続的に生まれる場となることを目指します。



地域資源とスポーツを活かしたにぎわい創出

- 富岡町は、豊かな自然と歴史を持ち、多彩な可能性を育んできた町です。
- この特性を活かし、地域資源とスポーツを基軸にしたにぎわいの創出を目指し、多様な交流の場や機会を提供します。
- また、バドミントンなどの多彩なスポーツイベントや宿泊機能の充実を通じて、誰もが訪れたい場所となる未来を描きます。



地域ブランド化

- 富岡町には、多彩な魅力と可能性が広がっています。
- 広報媒体やSNSを活用した情報発信を強化するとともに広報体制を構築します。
- また、特産品のブランド化や、町の農林水産業や観光資源を組み合わせた体験活動を展開し、地域の魅力を多様な視点から発信することで、持続可能なブランド力を高め、町の価値を未来へとつなげます。



実証フィールドを活用した実践的教育とビジネスの醸成

- 富岡町は、課題解決の実証フィールドとしての特徴を生かし、教育旅行やフィールドワーク(現地調査)に留まらず、実践的な経験を深められる環境を整備します。
- また、スタートアップの支援と関係する町内企業や町民等との交流を促進することで、互いの理解を深め、新たな価値創造のきっかけを提供します。こうした取り組みを通じて、未来志向の持続可能な地域社会を構築します。



土地利用構想

地域性や町全体の課題を踏まえ、これからの町の姿を考えました。

※各ゾーンは、第二次計画の土地利用構想を基礎として、各地域の特性や現状を踏まえて見直しを行いました。

「最先端技術を用いた持続可能な農業の推進」

- スマート農業を推進し、環境や景観の保全による土地利用型農業を推進
- 常磐富岡インターチェンジを活用し、人やモノの流れを活性化
- 周辺地域との連携を強化し、交通の要所としての位置づけを強化

「伝統文化と自然環境との調和・共生」

- 伝統文化資源と自然環境の融合を図り文化的景観を創造
- 自然を活用した観光・教育の場を提供し、魅力的な地域を形成

「イノベーション(技術革新)と地域資源の融合による新産業創出」

「共存共栄していく産業構造の創出」

- 富岡工業団地や富岡産業団地を核に、先端技術企業の誘致を推進し産業基盤を強化
- 農地利用や基盤整備による農業と産業の相互発展を推進

「活気あふれる生活・交流の中心地」・「にぎわいと革新が交差する新たな都市核」

- JR富岡駅前ににぎわい拠点を創出し、サテライトオフィスの活用など、チャレンジしやすい環境整備を促進
- 多様なモビリティサービスの導入による駅前を通じたゾーン間の回遊性向上やグリーンインフラの導入など魅力的な生活環境を整備

「自然と共生する快適な居住空間と新たな産業の創出」

- 桜並木や都市公園などの恵まれた自然環境を活かし、多様なニーズに対応した住宅地の整備を推進
- 中核拠点施設や都市公園等の利活用による快適で魅力的な生活空間を創出
- 国道6号沿線に整備する富岡第二産業団地(仮称)を整備し、周辺農地や住宅地と調和した新たな産業拠点として地域の発展を牽引

「次世代型農業と環境技術が融合する先進的産業エリア」

- 町内全域の避難指示解除に向けた取り組みを推進
- 先進的な技術を活用した農業振興や環境関連産業を集積
- スマート農業の実証実験拠点や、富岡第二産業団地(仮称)と関連産業の拠点としての活用を促進
- 自然と調和した住宅整備を検討

「行政、健康、学びが融合する複合文化拠点」

- 行政サービスと廃炉などの研究機関、医療機関との連携を強化
- スポーツ施設や文化施設の活用を促進し、健康増進を兼ねたスポーツ振興や歴史・文化の継承、スポーツイベントの開催など交流人口を拡大
- 農業関連施設を活用し、基幹産業の振興を推進

「自然の恵みと創造性が織りなす魅力的な新たな観光拠点」

- 文化芸術と自然が調和する特色ある観光エリアを創造
- ランニングやサイクリングコースを整備し、健康増進と観光振興を促進

※この土地利用構想図は、長期的なまちづくりの方向性を示す基本的な指針であり、具体的な土地利用の判断にあたっては、個別の状況や関係法令、各種計画、アクションプランなどを総合的に勘案し、対応するものです。そのため最終的な判断を拘束・誘因するものではありません。

駅前・市街地活性化ゾーンと自然と芸術・観光

共生ゾーンが一体となった快適な空間づくり

計画の体系(基本構想)

町民の皆さまを対象とした“ワークショップ”でいただいたご意見を基に、公募・推薦による町民と第二次計画策定時の委員、町内の民間団体の代表者、役場職員等で構成された“骨子案検討委員会”で策定した「基本構想(計画の要点や核となる事項)」です。

目指すべき姿

10年後の将来像

一人ひとりの幸せで みんなの未来を創る富岡町

～住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町～

ふるさとに帰ってきた人がいます。新しく町に仲間入りした人がいます。町外から関わりをもってくれる人や、町を応援してくれる人もいます。

たくさんの人のそれぞれの思いとともに、今の富岡町はあります。

だからこそ、私たちはいつも誰もが“つながりあえる”町を目指します。

それぞれの声や願いに寄り添いながら、いつまでも健やかに快適に、楽しく暮らしていける仕組みや、安心な毎日が当たり前に続いていく基盤を整えていきます。

幸せの尺度は十人十色ですが、一人ひとりが望む希望や、期待がきちんと叶い、みんなが主役でみんなで幸せをつつとつたちにしていく。

それこそが、未来から求められる富岡町の姿だと思います。

「富岡って、やっぱり、いい町だね」。実感してもらえる富岡町を、もう一度ここからつくります。

基本理念

まちづくりの基本的な
考えや姿勢

未来志向の復興・創生

今を生きる人々の営みの回復に全力で取り組みながら、未来を生きる人々にとって魅力的で価値や可能性にあふれる町になれるような生活環境や産業基盤の整備を進めます。

つながりの拡大

町に関わるすべての人々がつながり支え合うことで、自分らしい希望を叶えるだけでなく、大切に守り抜いてきた町の資産や資源を後世につなげていく原動力にします。

世界に誇れる幸せづくり

経済性や合理性だけにとらわれず、一人ひとりが居心地よく幸せを実感できる地域づくりを行い、世界に誇れる地域社会の発展に取り組みます。

共通の視点

〈連携・協働〉

〈地域性〉

〈環境性〉

〈快適性〉

〈持続性〉

〈経済性〉

重点政策



重点
政策

復興

帰還と移住の促進

富岡を再び“暮らし”の場として

【これからのまちづくり大前提】避難指示 継続区域の早期解除・生活基盤の整備と再生



重点
政策

創生

交流・関係人口の拡大

つながりが未来をひらく町へ

プラン

プラン1
地域づくり

プラン2
ひとづくり

プラン3
くらしづくり

プラン4
健康づくり

プラン5
しごとづくり

基本方針

目指すべき姿を
達成するための
具体的な方針

人と人、
地域がつながり、
多様な人々の活動を
生み出すまち

年齢や地域を超えて人々がつながり、一人ひとりの思いを大切にしながら、誰もが“ずっと住みたい”、“もっと訪れたい”と感じる、笑顔と活力に満ちた幸せなふるさとをみんなで育みます。



子ども大人も共に
学び・育ち、
文化が育まれるまち

自分らしい人生を送れるように、富岡らしい豊かな価値が芽吹くように、こどもから大人まで「学習する」「体験する」機会を充実させ、一人ひとりが成長するきっかけを創出します。



快適で
安全・安心に
暮らせるまち

環境的・機能的に心地よく穏やかに安心して過ごせる生活基盤づくりを進めながら、富岡町が誇る美しい自然や街並みを取り戻すとともに、かつての充実した都市機能の回復をはじめとする町内生活環境の再生に取り組めます。



心も体も健康で、
みんなが社会と
つながりながら
元気に生き生きと
暮らせるまち

全世代が心と体を健やかに保つための医療・福祉体制の充実に加え、運動の励行や食生活の改善などの健康増進の取り組みを推進して、快活で充実した日常生活をサポートします。



多彩な産業が発展し、
みんなが笑顔で
働くまち

働き手の定着やにぎわいをもたらす取り組みを民間企業や関係機関と連携しながら実践しつつ、町内での起業支援も充実させて富岡らしさと新しさに“富む”経済や産業を創出します。



計画の体系

「住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町」を目指して、5つの柱を考えました。

未来プラン1 地域づくり

人と人、
地域がつながり、
多様な人々の活動を
生み出すまち

- ① 帰還と移住・定住の促進…………… P16
- ② ふるさと富岡とのつながりの継続・確保…………… P17
- ③ 交流人口・関係人口の拡大…………… P17
- ④ コミュニティの再構築・活性化…………… P18
- ⑤ 歴史・文化の保護・継承・活用…………… P18

未来プラン2 ひとづくり

こどもも大人も
共に学び・育ち、
文化が
育まれるまち

- ① こどもの居場所づくり、子育て環境の充実…………… P19
- ② 教育環境の充実・確保…………… P20
- ③ 生涯学習・スポーツ・文化芸術の振興…………… P21
- ④ 人権の尊重・男女共同参画・多文化共生の推進…………… P22

未来プラン3 くらしづくり

快適で
安全・安心に
暮らせるまち

- ① 生活環境のさらなる充実…………… P23
- ② 安全・安心の根幹である徹底した除染…………… P24
- ③ 避難指示継続区域の復旧・復興…………… P24
- ④ 防災・防犯・防火対策…………… P24
- ⑤ 環境美化・自然環境の保全・活用…………… P25
- ⑥ 広報力・広聴力の強化…………… P26
- ⑦ デジタル化・行政DXの推進…………… P26

未来プラン4 健康づくり

心も体も健康で、
みんなが社会と
つながりながら
元気に生き生きと
暮らせるまち

- ① 心身の健康づくりの推進…………… P27
- ② 地域医療・介護・福祉の推進…………… P28
- ③ 放射線による健康不安対策…………… P29

未来プラン5 しごとづくり

多彩な
産業が発展し、
みんなが笑顔で
働くまち

- ① 産業の振興・雇用の確保…………… P30
- ② 起業支援、チャレンジ応援…………… P31
- ③ まちのにぎわいづくり…………… P31
- ④ 農林水産業の振興…………… P32

未来プラン1 地域づくり



人と人、地域がつながり、
多様な人々の活動を生み出すまち

年齢や世代を超えて人々がつながり、一人ひとりの思いを大切にしながら、誰もが“ずっと住みたい”、“もっと訪れたい”と感じる、笑顔と活力に満ちた幸せなふるさとをみんなで育みます。

「地域」に修正

① 帰還と移住・定住の促進

施策1 帰還の促進・支援

帰還希望のある町民が安心して戻ることができるよう、帰還準備と町内生活の支援を行います。



ふるさと富岡の
魅力的な情報発信

- 広報紙の紙面の充実化
- Webや動画等を活用した多様な発信

町内での暮らし等
にかかる支援

- ニーズに応じた公営住宅等の住宅施策の継続
- 避難先から町に住宅を移転する経費等の支援

相談体制の充実

- 町内生活や就労、コミュニティ等に関する各種相談の受入れ
- AIシステム等を活用したWeb対応の充実

施策2 移住の促進

移住希望者に選んでもらいやすい受入環境を整えます。

戦略的な情報発信

- 移住専用サイトの魅力的な展開
- 様々な媒体を活用した効果的な発信
- 幅広い世代に向けたSNS等による情報発信
- 町を知ってもらう機会の創出・プロモーションの強化

移住希望者の
受入れ環境の強化

- 相談窓口の設置やコーディネーター等の配置、連携による各種支援
- 魅力的な暮らし方の提案・サービスの提供

多様な暮らし方
の促進

- 空き地・空き家の利活用促進
- 地域おこし協力隊の積極的な活用
- 二地域活動・居住、U・Iターン、ワーケーション等向けの住環境の確保支援

施策3 居心地良い生活環境に向けた支援の強化

帰還や移住を決めた方が、安心して暮らせるように支援を積極的に行います。

定住に向けた
相談体制の拡充

- 相談窓口の設置やコーディネーター等の配置、連携による各種支援(再掲)
- 定期的な聞き取り等によるフォローアップの強化
- AIシステム等を活用したWeb対応の充実(再掲)

地域との
交流の場等の創出

- 地域との関わりや愛着創出のための交流イベントやコミュニティの支援
- 地域活動等の情報発信、参加機会の提供

定住支援制度
の充実

- 帰還・移住後の生活に必要な情報やサポートを提供する定住支援プランの策定
- 帰還者、移住者への住宅取得のための支援

② ふるさと富岡とのつながりの継続・確保

施策1 町とのつながり継続・醸成

町と関わり続けられる機会と場を継続し創出します。



ふるさと富岡に
関する情報発信

- 広報紙の紙面の充実化(再掲)
- Webや動画等を活用した多様な発信(再掲)

町に関わる機会の
創出・確保

- イベントなど町と繋がる機会の確保・参加支援
- 町民同士の交流の場所確保・支援
- Web等遠隔で参加できる機会の提供

町外での
暮らしづくり支援

- 民間団体等と連携した生活支援
- 避難者受入れ自治体との協力・連携体制の継続

施策2 ふるさと応援の仕組み・機会づくり

観光・レジャー、文化・教育活動、仕事、ボランティアなど、「住む」以外で町に関わる仕組みや機会を創出します。

ふるさとを応援できる
仕組みづくり

- 地域活動やボランティア等の機会の創出、情報発信
- 町を応援・支援できるコミュニティへの加入促進

多様な関わり方の
創出

- 多様なテーマ・コンテンツの地域イベント等の開催・開催支援
- ふるさと納税等を通じた町への関わり創出

③ 交流人口・関係人口の拡大

施策1 交流人口の創出

地域資源を活用し、魅力ある地域づくりを推進します。



受入れ環境の整備

- 町内での移動・周遊手段の確保
- 観光・交流施設の整備と多機能化
- 町内の多言語化やバリアフリーの推進

町内外の人々との
交流機会の創出

- SNSや広報媒体を活用した国内外への町の認知度向上活動
- 地域交流体験活動の提供
- 対象者別の情報発信
- 地域イベントや観光、視察や学びの機会の創出

新たな交流需要の
開拓、付加価値づくり

- 観光資源やコンテンツの発掘・活用、サービスの開発
- ワークেশンの推進に向けた環境整備、仕組みづくり
- テーマや対象者別の交流イベント・ツアーの開催
- 来訪の維持に向けたしなやかづくり

施策2 関係人口の創出・持続化

町に興味・関心を持つ方々に様々な関わり合い方を提供します。

学生との
関わり創出

- 教育旅行や研究活動等の積極的な受入れ
- 町と学生の連携により取り組む活動や事業の立案・実施
- スポーツ等を通じた継続的な交流機会の創出
- 学生向け支援制度の拡充

企業やビジネスパーソンの
関わり創出

- サテライトオフィス機能の積極的な活用
- 企業向けアプリの活用促進
- 企業向け研修等の受入れ
- 企業や民間団体等の地域活動の積極的な受入れ

近隣地域からの
来訪者の受入れ促進

- イベント等の広域連携等による相互情報発信の推進
- 親子やグループ向けのイベントや活動の充実



©大学生観光まちづくりコンテスト2024参加大学
「県立広島大学 シツネンズ」

町に興味がある方
の関わり創出

- 地域活動やボランティア等の機会の創出、情報発信(再掲)
- 多様なテーマ・コンテンツの地域イベントの開催支援
- ふるさと納税など町を応援できる仕組みづくり
- 震災伝承や復興にかかるコンテンツの拡充及び発信力の強化

④ コミュニティの再構築・活性化

施策1 交流できる機会づくり

助け合いや支え合いの風土の再構築に向け、多様な方が交流できる機会を創出します。



日常的な
交流の促進

- 挨拶や声掛け等、顔の見えるコミュニティづくりの促進
- (こどもや独居高齢者等への)地域の見守り活動の推進

誰もが気軽に集える
機会の創出

- 公共施設等のさらなる活用機会の創出
- 交流イベントの開催及び開催支援
- 町内にある公共・民間施設等の情報発信

共通の関心を持つ人々と
交流する機会の創出

- 多様なコミュニティ、ボランティアの推進
- 既存の活動や取り組みに関する情報発信

施策2 支え合いの地域づくり

地域で活躍する人材の育成と、誰もが関わりやすい仕組みを整え、地域活動への参加を促します。

町民と行政の協働による
地域の特色を活かしたまちづくり

- 団体運営の伴走や新規団体の発足支援
- 地域内での定期的な情報共有の場の提供
- 官民連携によるまちづくり活動の促進
- 相談・支援体制の充実

地域への誇りと
愛着及び地域コミュニティの醸成

- 地域を隔てない地域コミュニティの活性化に向けた支援
- 地域のリーダーやコーディネート役になる人材の育成支援

地域活動への
参加促進

- 町民や団体同士の連携による地域活動への参加促進
- 地域活動に関する情報発信や意識啓発

⑤ 歴史・文化の保護・継承・活用

施策1 歴史・文化の保護と活用

町の貴重な歴史や文化を保護し、町の魅力を発信していきます。

町の伝統行事や
民俗芸能の保存、継承

- 地域資料の収集・展示
- 伝統的な祭りや文化芸能の復興

伝承者の確保・
育成

- 伝承者育成プログラムの開発
- 伝承活動の普及・啓発
- 体験型学習や住民参加型コンテンツの実施

社会教育資源の
掘り起こしと活用

- 教育資源の見直しとPR
- 観光ルートの整備やガイド付きツアーの実施
- 町所有文化財の活用方法の見直しとPR

施策2 歴史の次世代への継承

次世代へ歴史を継承するため、教育や地域活動を通じて伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供します。

歴史・文化資源の保護
活用及び調査研究

- 文化財マップの精度向上と調査の継続
- 地域の博物館、資料館等が所蔵する富岡関連史料の全体調査

町史編集へ向けた
資料収集・体制確保

- 記録や保存文書からの起稿
- 専門家や外部人材等による協力体制の確保

継承機会の創出

- 教育・啓発活動の展開
- 歴史的な現場学習や体験型授業の実施
- 地域歴史イベント、企画展等の展開
- コンテンツの充実
- 震災経験と教訓の継承





こどもも大人も共に学び・育ち、 文化が育まれるまち

自分らしい人生を送れるように、富岡らしい豊かな価値が芽吹くように、こどもから大人まで「学習する」「体験する」機会を充実させ、一人ひとりが成長するきっかけを創出します。

① こどもの居場所づくり、子育て環境の充実

施策1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援

妊娠から出産・子育てまで、関係機関との連携を図りながら、継続的・包括的な支援を行います。

安心してこどもを産み育てられる環境づくり ●妊娠から出産までの各段階における健診・相談・通院等への支援 ●地域での子育て支援 ●子育て世代の交流機会の創出

継続した支援と新たな魅力の創出 ●各種子育て支援サービスの支援継続 ●教育や生活環境の充実による魅力づくり ●ICTの活用を通じた保育者の業務負担の軽減、保育の質の向上

情報発信及び相談支援体制の充実 ●SNSなどを活用した子育て関連情報の発信 ●産前産後の心のケアや相談等の母子保健の推進 ●窓口の集約や民間活力の活用による相談体制の確保 ●相互援助事業の推進

施策2 こどもにとって居心地の良い場所づくり

関係機関と連携し、こどもが安心して過ごせる居場所を提供します。

既存施設を活かした居場所の提供 ●地域交流館の利用促進と魅力的な事業展開 ●放課後児童クラブなどの施設や関係機関と連携した利用促進 ●公園(特に大規模な都市公園等)の環境整備と活用 ●こどもの居場所やイベント等に関する情報発信

多様な学びやスポーツ等の機会創出 ●地域内外の関係機関との連携による学習やスポーツ等の機会の創出 ●大学等との連携による学びの場の創出 ●民間団体等によるスポーツや文化芸術等の地域ならではの学びの場や機会の創出

自主的な学びを支援する環境づくり ●教育機会と学習支援による多様な選択の機会の創出 ●学習資源の公開とアクセスの拡充 ●学校や地域との連携による家庭教育の充実 ●新たな居場所づくりの担い手の発掘・確保

地域での子育て支援 ●子育て世代と町民が交流できる場所や機会の充実 ●子育て支援人材の確保と育成 ●地域ボランティアによる学びや遊びの機会等の創出

こどもの安全・安心の確保 ●こどもが安心して過ごせる公園や通学路等の環境整備・維持管理 ●防災教育や安全教室の実施 ●こども、こどもに関わる大人(保護者、教師等)が「こどもの権利」について学ぶ機会の創出 ●こどもの相談先の確保



イラストに込められた思い

富岡町内外に関わらず、全国へつながりの輪が広がり、富岡町のために連携・協働する人が増えてほしいという思いを込めました。
富岡町を取り囲んで、新たな視点を加えながら主体的に人々が話し合い、行動を起こすようになるとういと思います。

©大学生観光まちづくりコンテスト2024 参加大学「県立広島大学 シツネンズ」

② 教育環境の充実・確保

施策1 特色ある教育の展開

特色ある教育資源やカリキュラム(教育課程)を導入し、これからの社会に対応できる人材育成を推進します。

きめ細かな指導と健やかな身体の育成 ●児童・生徒に対するきめ細かな指導 ●読書に親しめる機会の充実 ●健やかな身体の育成の強化

時代に即した教育環境の充実 ●ICT等を活用した学習環境の充実 ●GIGAスクール構想の推進 ●こどもの防災力向上を目的とした災害や防災教育の充実

豊かな学びの機会の提供 ●外国語、プログラミング教育の充実 ●ふるさと学習の推進 ●探究型学習(教えない教育)の推進と拡充 ●近隣の教育機関や福島イノベーション・コースト構想、F-REIと関連した学習機会の創出(広域連携施策)

施策2 教育機関や教育を支える環境の整備

教育環境の充実や既存施設の連携等により、質の高い教育環境を整えます。

良好な教育環境の確保・充実 ●施設の適正規模・適正配置の推進 ●人材の確保、体制及び施設整備、維持管理 ●地域における、教職員のための研修・教育支援体制の充実 ●教育活動の一層の高度化 ●地域と大学生の関係構築の促進

教育関連施設の連携強化・利活用促進 ●町内外の教育機関の連携による一体的な教育環境の創出 ●公共教育関連施設の利活用の促進

後期中等・高等教育の継続的な学びを可能とする環境整備 ●町内に居住しながら町外の教育機関に通う学生への支援 ●町内における、後期中等・高等教育の学生の学び・活動・就労の機会の創出 ●町内における高等学校再開に向けた検討



施策3 個々に応じた支援の充実

こども一人ひとりの多様性を尊重し、個性を伸ばす教育支援を充実させます。

創造性を育む教育の充実 ●探究型学習(教えない教育)の推進と拡充(再掲) ●芸術教育の強化 ●対話能力やリーダーシッププログラムの育成

個々に応じた児童・生徒への支援の充実 ●様々な支援を必要とするこどもへの支援の充実 ●児童生徒を取り巻く諸問題の未然防止や対象児童等の早期発見・支援 ●外国人児童生徒・保護者への支援(会話支援)の充実



イラストに込められた思い

絵を描いたり、歌を歌ったり、楽器を弾いたり、富岡町で暮らす人が、多様な趣味を楽しめるようになってほしいと思いました。
どんな年代の方でも様々なことに挑戦し、輝くことが出来る町であってほしいという思いを込めています。

©大学生観光まちづくりコンテスト2024 参加大学「県立広島大学 シツネンズ」

③ 生涯学習・スポーツ・文化芸術の振興

施策1 生涯学習事業の推進

あらゆる世代が生涯にわたり学び続けられる環境を整えます。

多様なニーズへの
対応と機会の提供

- 幅広い年齢層に応じた生涯学習機会の提供
- サークル活動の推進、支援継続

生涯学習機能の
充実と情報発信

- 文化交流センターの機能の充実
- 施設利用方法の分かりやすい情報発信
- イベント等の情報発信強化
- 知識や技能などを有した地域の人材・団体の情報発信



施策2 多様なスポーツ・レクリエーション活動の普及促進

あらゆる世代が楽しめる環境を整備し、生きがいづくりや健康増進を図るとともに、町内外からの誘客・交流機会を創出します。

気軽にスポーツに親しめる
環境整備・機会の拡大

- 各種スポーツイベントの開催
- 周辺自治体の施設との連携や機会の創出による新たな事業展開
- 総合スポーツセンターの利活用促進
- 部活動やサークル等への町民・団体等の協力者の確保・拡大

スポーツ
コミュニケーションの
創出

- バドミントンなど様々なスポーツ選手によるイベント企画
- 町民と連携・協働したスポーツイベントの開催や大規模スポーツイベントの誘致
- スポーツクラブやサークル等の育成・交流促進
- 多様な競技スポーツの推進

アクティビティ機能の
整備

- グリーンフィールド富岡跡地等の公共施設・用地の利活用
- スポーツ活動に関する民間企業の誘致、人材確保
- 合宿機能の充実と対象者別プロモーションの推進

施策3 文化、芸術振興

町民が、文化・芸術に触れ、親しみ、楽しめるような環境づくりを行います。

文化団体等と協働した
事業推進や担い手の育成

- 文化芸術団体の育成や活動のサポート
- 文化団体・町民ボランティアと協働した事業の推進

文化芸術に親しめる
機会や場の充実

- 芸術文化の鑑賞機会・発表の場の提供
- 活動団体等のPR支援
- 芸術家の活動拠点としての空き地・空き家の活用
- 町全体で楽しむ文化・芸術の推進

地域文化の
継承と振興

- 地域と連携した祭事継承
- 歴史的・文化的遺産の魅力のPR
- 郷土の歴史・伝統文化の理解に向けた啓発

施策4 地域の担い手づくり

地域の活力を支える人材の発掘と育成を図り、支援体制と外部交流を通じて持続可能な活動基盤を強化します。

担い手の発掘・育成

- 若い世代など、新たな人材発掘の強化
- 外部人材の活用促進
- 地域のリーダーやコーディネート役になる人材の育成支援(再掲)

指導者の育成と
団体等の活動支援

- 各種団体・指導者の確保・育成支援
- ボランティアの参加促進と支援制度の拡充
- ボランティア・サークル団体の設立による新たなコミュニティの育成支援

外部との交流や
ネットワーキングの促進

- 外部講師等による最新の知識や技術を地域に取り入れる機会の創出
- 他地域との視察交流や研修の実施
- オンライン交流プラットフォームの構築

④ 人権の尊重・男女共同参画・多文化共生の推進



施策1 国際交流・多文化共生の推進

多文化共生を進めるべく、地域住民と外国籍住民が共に暮らしやすい環境を創出します。

交流・多文化共生の
活性化

- 国際化への意識啓発や国際理解教育の推進
- 国際友好都市等への派遣・交流の再開
- デジタル技術を活用したオンライン交流の推進

外国籍住民が
暮らしやすい環境づくり

- 外国籍住民に対する相談体制の充実
- ICT技術やAI活用による、やさしい日本語や多言語による情報提供
- 多文化交流イベントの開催支援
- 言語学習や文化交流の機会の創出

友好都市との
相互発展の推進

- 視察や研修等の相互交流機会の創出・拡大
- 有事の際の互助機能の強化

施策2 男女共同参画の推進

男女共同参画の意識の醸成や性の多様性への理解を進めます。

男女共同参画
の浸透

- 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進
- 普及啓発活動の推進

お互いを尊重し合う
取り組みの推進

- 暴力根絶に向けた予防啓発活動の強化
- 関係機関との連携による社会復帰・更生支援
- 関係機関との連携による被害者の安全確保・自立支援

性の多様性への
理解の促進

- パートナーシップ制度の導入と理解促進
- 職場等での理解促進の支援

施策3 人権教育・啓発推進体制の充実

互いに尊重し合う意識の普及・啓発と人権意識の高揚を図ります。

人権尊重の
社会づくり

- 人権への理解促進・普及啓発
- 多様性を尊重するコミュニティ活動の促進
- 差別やハラスメントの防止対策と通報制度の充実
- 学校や地域での人権教育の強化

関係機関と連携した
相談体制の充実

- 人権擁護活動の推進
- 関係機関との連携による相談体制の強化





未来プラン3 くらしづくり

快適で安全・安心に暮らせるまち

環境的・機能的に心地よく穏やかに安心して過ごせる生活基盤づくりを進めながら、富岡町が誇る美しい自然や街並みを取り戻すとともに、かつての充実した都市機能の回復をはじめとする町内生活環境の再生に取り組みます。

① 生活環境のさらなる充実

施策1 生活利便性の向上



誰もが暮らしやすい町内生活環境の充実を図ります。

買い物環境の充実 ●企業や店舗の誘致 ●町内への出店・創業・事業再開等への支援

定住の促進 ●空き地・空き家の利活用などによる住まい確保の支援
●復興の歩みや町内生活環境の状況、各種支援メニューの情報発信の強化

産業の振興 ●企業誘致の継続及び新たな産業団地の整備による雇用の確保
●ソフト・ハード両面による農林水産業の振興

充実した教育・子育て環境の提供 ●子育てしやすいまちづくりの推進 ●公共教育関連施設の連携強化及び利活用促進

施策2 効率的・効果的な交通体系の整備

町民や観光客などに向けて、県及び周辺自治体と連携しながら多様な移動手段による安全で便利な交通体系を構築します。

利用しやすい持続可能な公共交通の確立 ●誰もが使いやすい広域交通の確立 ●バスの路線や運行頻度の見直し
●鉄道とバスの接続改善

多様な交通手段の確保・整備 ●気軽に移動できる交通手段の推奨 ●歩行者空間や自転車利用環境の整備
●新たな移動サービスの導入

道路環境の充実・長寿命化 ●官民が連携した快適な道路の維持管理 ●ICT技術の活用によるインフラ維持の効率化・省力化

施策3 ニーズに合わせた住環境の確保

多様なニーズに応じた住環境の促進を図ります。

多様なニーズに合わせた住環境の確保支援 ●二地域活動・居住、U・Iターン、ワーケーション等向けの住環境の確保支援(再掲)
●若年層向け短中期宿泊手段の確保

町営住宅の適切な維持管理 ●定期的な点検と修繕計画の策定 ●入居者とのコミュニケーション強化

空き家・空き地の利活用促進 ●入居希望者への物件情報の提供 ●空き家の相談体制の整備や情報発信
●地域不動産の活性化に向けた民間事業者との連携の強化

施策4 夜の森地区の復興・創生

令和5(2023)年4月に避難指示の解除が実現した夜の森地区の復興・創生を推し進めます。

夜の森地区の買い物環境等の整備 ●リフレ富岡跡地への買い物環境を中心とする夜の森地区中核拠点施設の整備

夜の森地区のにぎわいの復活 ●良好な住環境を活かした帰還・移住の促進 ●イベントの実施及び開催支援
●地域資源の活用と町民との協働による地域活性化

JR夜ノ森駅や都市公園等を活かしたまちづくり ●駅と公園との一体利用による快適な空間づくり ●居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成
●関係機関と連携した老木化した桜の植替え、ツツジの再生の推進 ●民間活力導入等による花のまちづくりの推進

② 安全・安心の根幹である徹底した除染

施策1 除染の推進と安全対策

安全・安心な暮らしを実現すべく、国に対して徹底した除染を引き続き求めます。

町内全域のさらなる放射線量の低減 ●環境省によるフォローアップ除染の継続による町全体の空間放射線量率の低減
●特定帰還居住区域の帰還・居住に向けた徹底した除染

放射線モニタリング調査 ●町内の各所の放射線量調査 ●継続的な情報発信 ●町による放射線量調査と国への共有によるフォローアップ除染の推進

除染検証委員会による客観的な評価 ●年間複数回の除染検証委員会(現地検証を含む)の開催による客観的な評価・検証の実施
●除染検証委員会の意見も踏まえた空間放射線量率低減に関する国との協議

③ 避難指示継続区域の復旧・復興

施策1 避難指示継続区域の復旧・復興

「帰還困難区域の再生なくして真の復興なし」の信念のもと、避難指示継続区域の早期の復興・再生に取り組みます。

特定帰還居住区域の整備 ●区域内における除染やインフラ復旧の着実な実施 ●各事業主体による進捗・工程の管理と関係機関との情報共有
●複数回の帰還意向調査に基づく少しでも広い追加区域の設定

早期の町内全域の避難指示解除 ●早期の町内全域避難指示解除や、特定帰還居住区域制度に該当しない土地や建物の除染に関する国との協議
●避難指示継続区域の土地利用計画の検討

地域との意見交換 ●地元の意見を傾聴する意見交換会の継続的な開催

④ 防災・防犯・防火対策



施策1 地域防災力の向上(強化)

複合災害の教訓を踏まえ、町民と連携し、防災力を強化します。

公民連携による地域防災力の強化 ●「自助」・「公助」・「共助」の意識醸成 ●防災訓練の充実・強化 ●ハザードマップ等の普及
●自主防災組織の結成と活動の支援 ●防災教育の実施

あらゆる危機に対応できる防災体制の充実 ●防災備蓄品の確保 ●災害対応計画・業務継続計画等の最適化
●防災行政無線やSNS等を活用した災害情報の提供 ●危機管理体制の強化

自然災害による被害の最小化 ●公共物の耐震化 ●民間住宅の耐震化の推進 ●都市防災機能の強化(向上)

施策2 防犯・防火・予防活動の強化

地域全体での防犯・防火意識を高め、安全・安心なまちづくりを進めます。

防犯体制の充実 ●防犯パトロールの維持 ●家庭用防犯カメラ設置の普及促進
●防犯関連情報の発信 ●防犯カメラの適正管理と地域安全対策

火災予防の推進 ●住宅用火災警報器の設置・維持管理推進 ●各種広報媒体を活用した広報活動の推進 ●防火対策の強化

災害対応力の向上 ●消防団員の資質向上や待遇・福利厚生の実現、団員の確保 ●消防訓練の充実 ●関係機関・周辺自治体との広域的な連携強化

施策3 交通安全対策の強化

道路の安全対策を図り、交通安全教育を強化し、交通事故の予防に努めます。

道路の安全対策の実施 ●街路灯・防犯灯の維持管理 ●路面の補修、交差点改良、視距の確保

交通安全教育の強化 ●交通安全運動の推進 ●交通ルール・マナーの普及啓発

関係機関との連携 ●交通監視・取り締まりの強化 ●各種制度の周知・広報

⑤ 環境美化・自然環境の保全・活用

施策1 環境美化・環境保全の推進

町民や民間等と連携・協力し、持続可能な環境美化活動や環境負荷の低減を推進します。

環境美化活動の活性化	- 多様な主体と連携・協働した環境美化活動の推進 - 環境美化意識やマナーの向上
循環型社会の推進	- ごみの減量・分別の推進 - 事業系ごみの減量化、資源化
廃棄物の不法投棄対策の推進	- ごみ収集体制の整備 - 違反ごみ、不法投棄対策の実施



施策2 自然を活かしたまちづくり

貴重な地域資源の再生を図りながら、町の魅力を高める取り組みを行います。

「花と緑あふれる町」のブランド化	- 老木化した桜の植替え及びツツジの再生の推進、並びに維持管理の推進 「花と緑」をテーマにしたイベントの開催
地域にふさわしい良好な景観形成・維持	- 調和のとれた都市景観及び緑地環境の推進 - 景観維持に対する意識の醸成 - 景観を身近に感じられる都市空間の整備 - 歩きたくなる都市空間の整備
自然環境・生活環境の維持・保全	- 安全で快適な公園や緑地の推進 - 子どもたちへの森林教育の開催 - 民間活力導入による公園の活用促進

施策3 脱炭素社会・循環型社会に向けた取り組みの推進

脱炭素社会の実現に向けて各種取り組みを行います。

地域脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	- 適正な土地利用・都市計画の推進 - 町有施設への省エネ化の推進 - 中小企業向けの省エネルギー対策支援
環境にやさしい行動の普及・啓発	- 学校や地域での環境教育の推進 - 環境に配慮した事業活動の推進
調和のとれた再生可能エネルギーの推進	- 小規模分散型エネルギーシステム導入 - 町民参加型エネルギー事業の導入 - 持続可能な資源利用と地元産業との連携の推進



イラストに込められた思い

富岡町で見た風景からは自然の力強さと美しさを実感することができました。日常生活を心地よく過ごすためには自然環境と向き合い、上手く活用していく必要があります。また、雑草が生い茂る景色が印象的な夜の森はこれから移り住む人に安全・安心に配慮した土地になってほしいと感じました。

©大学生観光まちづくりコンテスト2024 参加大学「県立広島大学 シツネンズ」

⑥ 広報力・広聴力の強化



施策1 広報力(情報発信)の強化

町に関する情報がタイムリーに、より多くの人に届くように広報活動を推進します。

多様な媒体を活用した情報発信の充実	- 広報紙発行の継続 - 各種広報媒体やアプリ等の活用促進、操作支援 - 町ホームページやSNS媒体(デジタル広報)の拡充・強化
ユニバーサルデザインを考慮したデジタル情報提供	広報媒体における多言語化、読み上げ機能の付加
シティプロモーション活動の充実	- 多様な媒体による魅力的な情報発信 - ふるさと納税返礼品の充実 - 海外へのプロモーション活動の展開 - 行政や団体、企業等による積極的な視察の受入れ

施策2 広聴力の強化

町民の声が町政に反映できるよう、広聴活動の充実を図ります。

広聴機会の充実	- 町民の参加しやすさに配慮した町政懇談会等の開催 - パブリックコメントの実施方法の簡素化、フィードバックの実施
町民ニーズを幅広く把握する機会の充実	- 町民ポスト、メール問い合わせ機能の見直しと改善 - 町政モニター制度(無作為抽出調査)の導入



⑦ デジタル化・行政DXの推進

施策1 デジタル化の推進

デジタル技術の活用により、いつでもどこでも町民サービスを受けられる環境づくりを推進します。

デジタル人材の確保	県・市町村や民間事業者との連携による広域的な人材確保
デジタルに関する教育とサポート	- 学校教育におけるデジタル教育の促進 - オンライン申請などの利用手順の周知 - デジタルが苦手な方向けの講習会等の開催 - 情報リテラシー及びアクセシビリティの向上に向けた教育
地域社会のデジタル化の推進	- 公共施設におけるフリー Wi-Fi の整備 - 地域でのデジタル講座の開催 - 町内におけるデジタルインフラの整備促進 - マイナンバーカードの普及推進・利用促進

施策2 自治体DXの推進

自治体DXの推進による業務の効率化に努め、町民サービスの向上を図ります。

職員のデジタル人材育成	- 外部専門家との連携による学習機会の確保 - 庁内でのデジタル化に関する情報共有や相互支援を行うネットワークの構築
行政事務の効率化・オンライン化の普及促進	- アプリ等を使用したデジタル化の導入・活用 - 自治体情報システムの標準化・共通化による効率化の向上 - 行政事務に係る資料等の電子化の推進
セキュリティ対策	- セキュリティ対策の強化と周知徹底 - 最新のセキュリティ技術導入とシステムの定期的な監査

「かかる」に修正



心も体も健康で、みんなが社会とつながりながら 元気に生き生きと暮らせるまち

全世代が心と体を健やかに保つための医療・福祉体制の充実に加え、運動の励行や食生活の改善などの健康増進の取り組みを推進して、快活で充実した日常生活をサポートします。

① 心身の健康づくりの推進

施策1 健康的な生活習慣づくりの推進

健康的な生活習慣を推進するため、町民が日常的に健康を意識できる環境を整えます。

食や運動による 健康づくりの推進

- 食育の推進や運動の導入など生活習慣の見直しの促進
- 自主的な健康づくりの取り組みの推進
- 自身による身体・生活状態の把握(セルフチェック)の促進
- データヘルス計画に基づく健康寿命の延伸

疾病の早期発見

- 健康診査や各種がん検診の受診の呼びかけ、受診率の向上
- 健康増進会会の提供や相談体制の拡充、参加促進

こころの健康づくりの 推進

- メンタルヘルス教育と啓発活動の強化
- コミュニティ活動の促進による孤立の防止
- 関係機関との連携による相談体制の強化



施策2 健康づくりの環境・支援体制の整備・推進

健康活動を行える環境・体制の整備を進め、町民が健康的な生活を実践できる環境を整えます。

健康づくり機会 の創出

- 健康イベントや企画の充実
- 周辺自治体との連携によるスポーツ推進
- スポーツ関係団体との連携による町民の健康の増進
- デジタル技術を活用した健康サポートの提供

健康インフラの整備

- 公共施設での健康活動の推進
- 歩きたくなる・運動したくなる環境整備
- ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの整備

健康教育活動と 啓発活動

- 学校や職場での教育・研修プログラムの推進
- デジタル技術を活用した健康サポートの提供(再掲)
- 地域コミュニティによる健康教育の実施



イラストに込められた思い

桜やツツジなど自然豊かな場所でのびのびと楽しそうに健康づくりをしていたり、サイクリングやバドミントンなどをしている人々など、自然やスポーツを通じて、人の輪が広がる町になってほしいと思いました。大人からこどもまで、それぞれ好きなスポーツで体を動かすことができるようになってほしいという思いを込めています。

©大学生観光まちづくりコンテスト2024参加大学「県立広島大学 シツネンズ」

② 地域医療・介護・福祉の推進



施策1 地域医療の維持・充実

町民が安心して必要な医療サービスを受けられる環境を整備します。

安心して必要な 医療サービスを 受けられる環境整備

- 地域医療体制の維持
- オンラインを活用した医療相談、診療体制の検討・整備
- 療育環境の充実(児童発達支援施策の展開)
- 通院支援
- 医療機関の情報発信

連携体制強化・ 広域連携の促進

- 周辺自治体の医療機関との連携体制強化
- 広域医療ネットワークの構築

施策2 障がい福祉の充実

障がいを持つ方がより快適に生きがいをもって生活できる環境を整えます。

安心して生活できる 環境づくり

- 障がい者・児へのサービスの確保(広域連携・民間誘致)
- 民生児童委員との情報共有や相談、連携体制の整備

町民の 理解促進と 協力体制の構築

- 障がい者・児に対する理解促進・普及啓発
- 障がいのある人もない人も共に活動できる地域づくりの担い手育成
- 地域の権利擁護支援(権利擁護中核機関の充実強化・ネットワークの構築)

自立と社会参加 の促進

- 障がいを持つ方への就労支援の充実
- 情報共有プラットフォームの構築
- 障がいを持つ方への社会参加の機会の拡大

施策3 介護・高齢者福祉の充実

高齢者が安心して生き生きと暮らせる環境を整備します。

多様な 生きがいづくり

- 高齢者が日常生活に充実感や生きがいを感じられるような、趣味やボランティア活動の推進
- 世代間交流の充実
- 高齢者の就業や学びの機会の確保

見守り・相談支援 体制の整備

- 地域や医療機関、介護施設等と連携した、見守り・相談支援の充実
- 地域包括ケアシステムの構築
- 保健事業と介護予防・虚弱(フレイル)対策の一体的な実施

介護福祉サービス及び 介護予防支援の充実

- 多様な介護予防事業の展開
- 高齢者の住環境確保の支援
- 在宅支援サービスの整備
- 介護・福祉人材の育成、確保
- 認知症に関する町民の理解促進、普及啓発

施策4 地域福祉の向上・要支援者への支援

支援を必要とする人が必要なサービスを受けられるようにします。

町民がお互いに支え合える 仕組みの構築

- 町民や民間企業・団体などの地域の多様な主体の社会参加の意識醸成
- 平時からの地域での支え合い活動の促進
- コミュニティイベントや地域交流、共助活動の推進

相談・支援体制の 充実

- 包括的な相談支援体制の構築
- 災害発生時の共助体制の構築
- 民生・児童委員等関係機関の活動支援
- 地域福祉に関する教育・啓発活動

自立・就労支援の 充実

- 生活環境に起因する複合的課題を抱える方に対する各種自立へ向けた支援
- 町内企業との連携強化による就労機会の提供
- 就労後の経過観察の強化
- 就労支援と社会参加の促進

③ 放射線による健康不安対策

施策1 町内モニタリング等の継続実施

モニタリング等の継続実施による結果を踏まえ、あらゆる対策を施し、町民の安全と安心の確保に努めます。

空間放射線量率の計測

- 施設、道路、歩道などにおける空間放射線量率の計測の継続

健康不安対策における各種検査等

- 自家消費農産物等の放射性物質の測定
- 内部被ばく検査等、各種線量計の貸し出し等の継続

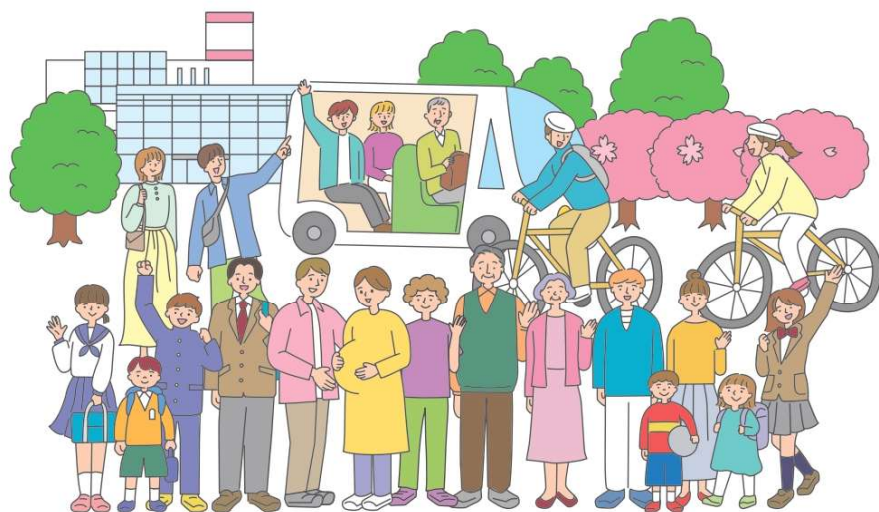
施策2 放射線リスクコミュニケーション、放射線に関する情報発信

放射線リスクコミュニケーション活動を継続し、放射線に対する情報をより分かりやすく発信します。

放射線リスクコミュニケーション体制の維持

- 放射線に対する不安軽減となる情報発信や相談体制の継続
- 関連機関と連携を図り放射線の正しい知識理解に関する学びの場の提供

「、」を追加



未来プラン5 しごとづくり



多彩な産業が発展し、みんなが笑顔で働くまち

働き手の定着やにぎわいをもたらす取り組みを民間企業や関係機関と連携しながら実践しつつ、町内での起業支援も充実させて富岡らしさと新しさに“富む”経済や産業を創出します。

① 産業の振興・雇用の確保

施策1 企業等の進出環境の整備

「町外企業に選ばれる、魅力のあるまち」となるべく、企業が進出しやすい環境を整備します。



町外企業等の進出環境の整備

- さらなる産業団地の整備
- 改装や設備投資にかかる費用の支援

商業施設誘致

- 進出しやすい環境整備
- 進出企業に対する税制優遇措置や助成の充実
- 町内企業や団体との商談や協力ができる体制の構築

施策2 企業誘致及び進出後の事業成長の推進

企業等の進出促進のため、積極的・注力的な誘致活動を行います。

進出企業・町内企業・大学等との連携・協業の促進

- 町内企業間の連携促進
- 企業や大学、研究機関等のサテライトオフィスへの誘致
- サテライトオフィスを起点としたオープンイノベーションの推進による事業の創出

福島イノベーション・フィールド（F-REI）関連機関等の誘致活動

- 研究開発や新しい事業展開を後押しする環境づくり
- 共同研究や技術開発の場の提供
- 町内企業や技術者と外部の研究機関・企業の結びつけ

誘致関連情報の積極的な発信

- SNS等を活用した広報強化
- 国内外での交流機会への参加、宣伝活動
- プロモーションコンテンツの作成

施策3 雇用の確保・拡大

多様な方々の雇用機会の確保に取り組みます。

多様な人材の雇用や就労につながる支援

- 町内企業との連携による雇用機会の創出
- 人材マッチング環境の整備
- 職業訓練やスキルアップの支援
- 専門人材の登用・活用

町内事業者のワークライフマネジメントの推進

- 町内での保育や介護サービス等を導入する企業への支援
- 働き方改革に伴う、IT技術等による生産性の向上や柔軟な働き方の推奨



イラストに込められた思い

富岡町では業種が少ないというお話を伺ったことから、これから職業や雇用の幅が広がり様々な分野の人が交わるより豊かな町になってほしいと思いました。大人だけでなく子どもを描くことで多様な職業を目にして、将来の夢が膨らむ機会が生まれてほしいという思いを込めています。

◎大学生観光まちづくりコンテスト2024 参加大学「県立広島大学 シツネンズ」

② 起業支援、チャレンジ応援



施策1 起業・スタートアップ・チャレンジ支援

起業やスタートアップ企業に対する支援を充実させます。

起業・創業しやすい環境づくり・支援	● チャレンジしやすい仕組みづくり ● 経営革新等支援機関による企業支援 ● 新たなサービス等の創出に向けたICT活用の支援 ● 関係機関との連携による、起業・創業初期の課題解決や事業の成長の支援
町内での事業再開支援の継続	● 継続経営ができるよう町内で再開した事業者への支援
活動の場や交流機会の創出	● サテライトオフィスをはじめとしたチャレンジ環境の整備 ● ビジネスマッチングや異業種交流の推進 ● 実証・実装の場(フィールド)の提供 ● 新規起業者と町内企業の連携支援
民官学共創による地域・社会課題の解決	● 実践的なインターンシップや共同プロジェクトの実施 ● 研究開発の推進 ● 地域活性化企業人や企業版ふるさと納税等の制度の積極的活用

③ まちのにぎわいづくり



施策1 観光振興

桜や水産資源などの地域資源を活用した魅力ある観光振興に取り組みます。

観光資源の有効活用・発掘	● 桜や海、川、山などの保全・活用 ● 観光ルートの構築、イベントの充実 ● 地域資源を活かした観光の振興 ● 未活用資源の掘り起こしとストーリー性の付加
観光プロモーションの推進	● 観光マップやSNS等による情報発信 ● 各種イベントの実施やふるさと納税を通じた情報発信
受入れ環境の整備	● 公共施設の改善・整備 ● 受入れ体制や観光業従事者の人材育成 ● 町内での移動・周遊手段の確保(再掲) ● 地域全体でおもてなしの意識の醸成 ● 多言語対応等、訪日外国人観光客対応の推進

施策2 商業の活性化

地域内外の交流やにぎわいを創出する拠点として活性化を図ります。

交流拠点の整備	● 富岡駅前及び夜ノ森駅前における交流の場の整備 ● 商業施設の誘致 ● リフル富岡跡地への買い物環境を中心とする夜の森地区中核拠点施設の整備(再掲)
にぎわいの機会の創出	● イベント開催支援、大規模イベントの誘致 ● 富岡駅前及び夜ノ森駅前の利活用促進 ● 関係団体等による活動の推進
魅力ある商業地域の形成	● 各種イベントの開催支援 ● 地域のコミュニティスペースや多目的スペースとしての活用 ● 立ち寄りやすい環境の整備 ● 短期的な利用も含めたチャレンジ支援 ● 文化・芸術活動の取り入れ

④ 農林水産業の振興



施策1 農林業生産基盤の強化

活気あふれる農業および林業の振興を推進します。

農業の振興	● 営農再開・新規就農の支援 ● 用排水路の整備や農業用施設の利活用・維持管理 ● 生きがい農業の支援 ● 農業有識者による勉強・研修会の実施
農地の有効利用やスマート農業の推進	● 農地の保全、集約化、大区画化 ● 農地の貸付・借受のマッチングの促進 ● 耕作放棄地の発生防止及び再生利用の促進 ● スマート農業や施設・設備の導入支援
振興作物等の栽培促進	● 関係機関と連携した栽培技術に関する指導体制の構築 ● 生産者と販売者のマッチング支援や流通ネットワークの強化
森林環境の維持再生・活用	● ふくしま森林再生事業等による森林の持つ多面的機能の維持増進 ● 関係機関と連携した地元産材の有効活用 ● 林業再生に向けた実証事業等の実施
有害鳥獣による農作物等被害の防止	● 最新技術や広域連携による鳥獣被害対策の強化 ● 有害鳥獣捕獲体制の充実 ● 鳥獣被害防止柵設置等への支援

施策2 水産業の振興

海、川における水産業の振興を推進します。

漁業(海、川)の維持管理・活用促進	● 漁業施設の維持管理 ● 製品の安全安心の広報活動の強化
水産資源の再生(海、川)	● 水産資源の回復 ● 水産資源と触れ合える機会の創出

施策3 担い手の確保・育成

農林水産業を持続的に発展させるため、担い手の確保・育成を図ります。

新規参入の促進と担い手の確保・育成	● 新規参入者向けの研修の企画や技術支援の充実 ● 担い手確保に向けた啓発、イベントの実施、研修の開催等 ● 農業繁忙期に合わせたワークシェアリングの導入促進
農林水産業の魅力ややりがいの情報発信	● 若者向けの職業体験の企画やインターンシップの実施 ● PRコンテンツの制作 ● 農林水産業の魅力を伝えるイベントやセミナーの開催

施策4 農産物、水産物の付加価値向上

富岡町産の農林水産物の付加価値を高めるための取り組みを推進します。

ブランド化と6次産業化・プロモーションの推進	● 6次産業化やブランド化、新たな特産品開発に対する支援 ● 農林水産業の体験の機会の創出 ● 国内外でのプロモーション強化と販路開拓支援
地産地消の推進	● 学校給食での地元食材の利用の推奨 ● 地域間の連携と協力の強化 ● 地元の生産者と消費者が直接つながる機会の創出 ● 観光振興と連携した地産品の消費拡大

イラスト協力 (17、19、20、25、27、30ページ ※本イラストは町内でフィールドワークを実施した学生の皆さんより提供されたものです)
大学生観光まちづくりコンテスト2024参加大学
「県立広島大学 地域創生学部 地域創生学科 地域文化コース 和田ゼミ シツネンズ」
(経元絵美さん、来山美優さん、古屋愛梨さん、鈴木麗奈さん、門前来海さん、森田真輝さん、吉田碧さん、米倉裕輝さん)

未来を紡ぐ10年の道筋 ～町民のみなさんとともに描く復興と創生～

これから先、10年間の町の歩みを考えてみました。

基盤整備・再生期

基盤を整え、新たな一歩を踏み出す

町は今、大きな転換期を迎えています。
計画前半は、特に基盤整備と帰還支援を重点的に進めます。
避難指示継続区域※の解除を目指し、住環境や生活基盤の整備を進め、
町民一人ひとりが安心して暮らせる富岡を再び創っていきます。

「・」に修正



1年目

令和7年
(2025年)

令和8年
(2026年)

令和9年
(2027年)

令和10年
(2028年)



5年目

令和11年
(2029年)

「希望をつなぐ、一步一步」

本町の未来を実現するためには、計画的かつ段階的な取り組みが重要です。そこで、令和7(2025)年度からの10年間は、避難指示継続区域※の再生をはじめとする基盤整備、帰還と移住の促進、そして交流と関係人口の拡大に向けた取り組みを並行して展開していきます。未来に向けた取り組みを着実に進め、目指すべき姿を実現していきます。

※避難指示が継続している区域とは、平成25年3月25日に帰還困難区域に設定された区域のうち、令和5年4月1日及び同年11月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域を除く、小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする区域です。

発展・創生期

広がるつながり、輝く未来へ

計画期間を通し、富岡町の発展と創生を本格的に推進していきます。
交流拠点の整備・活用や地域ブランドの確立により、町の魅力を発信し、外部とのつながりをさらに広げます。
観光やスポーツ、文化活動を軸としたにぎわいづくりにより、地域内外の活力を取り込み、
町民一人ひとりの生きがいと誇りを育むまちづくりを進めます。
町内外の人々が集い、活力あふれる地域へと発展を目指します。



10年目

令和12年
(2030年)

令和13年
(2031年)

令和14年
(2032年)

令和15年
(2033年)

令和16年
(2034年)